

広報

福地だより12月

～ 発行 ～

福地駐在所

0178-84-2354

三戸警察署

0179-22-1135

冬の交通安全県民運動



☆ 運動期間 ☆

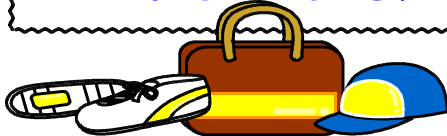
令和6年12月11日(水)から

同 年12月20日(金)までの10日間



☆ 運動の重点項目 ☆

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 高齢運転者等の交通事故防止対策
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 冬道の安全運転の推進



飲酒運転はやめよう!

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす可能性が極めて高い危険な犯罪です。

住民の皆様一人ひとりが、「飲酒運転は絶対しない、させない」ことを徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

なお、自動車の運転者だけでなく、飲酒運転するおそれのある者への車両提供行為、酒類提供行為、飲酒運転車両への同乗者に対しても罰則があります。



不審電話に注意!



現在、三戸警察署管内で

- 電話通信業者をかたり、住所、生年月日、家族構成、免許番号を聞き出す
- リフォーム会社をかたり、家を見せて欲しいとの約束を取り付ける
- 警視庁の警察官をかたり、個人情報を聞き出す



といった不審電話が相次いでいます。

この類いの電話は、個人情報等を聞き出し、強盗や詐欺に発展するおそれがある危険な電話です。

このような電話がかかってきた場合は、相手に個人情報等を絶対に教えないでください。

「おかしいな?」と思ったら、すぐに電話を切って三戸警察署又は福地駐在所まで通報をお願いします。

年末特別警戒活動実施!

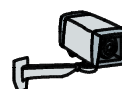
青森県警察では、年末に発生が増加が懸念される犯罪や事故等を未然に防止し、県民の日常生活の安全と平穏を確保することを目的に、「年末特別警戒活動」を実施します。

◎ 特別警戒取締り期間

令和6年12月12日(木)から

同 年12月31日(火)までの20日間

強盗などの被害に遭わないように**防犯体制の見直し・強化**をお願いします。



○ スリップ事故に要注意! ○